

誠之小学校 タブレット活用のルール

誠之小学校のみなさんへ

タブレットは、みなさんの学習がよりよいものになるように、文京区(学校)から借りるものです。学校に返すときは、パソコン、コードなどは全て元通りにして返すこととなります。次に使う人が気持ちよく使えるように大切に使い、ルールを守って楽しく学習に活用しましょう。

保護者の方へ

この活用のルールをお子様と一緒によくお読みいただき、使用のルールなどをしっかりと決めた上で御活用ください。タブレットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときや、故障、紛失の際は学校に連絡してください。

【学校や社会のルールに沿って使きましょう】

◎使い方

- ・タブレットは区から借りているものです。大切に、丁寧に扱きましょう。
(落とす× 水にぬらす× 不安定な所に置く× 磁石を近付ける× 上に物を置く×
間(あいだ)に物をはさむ× 落書き× シールなどを貼る× 貼(は)ってあるシールやラベルなどをはがす×)
- ・手を洗って、しっかりハンカチでふいてから使しましょう。
- ・友達と貸し借りはできません。自分のタブレットを大切に使しましょう。

◎設定について

- ・タブレットを管理・修理する人、次に使用する人が使いにくくなってしまいますので、タブレットの設定は変えません。(パスワード、デスクトップアイコンの位置、背景の画像など、最初(さいしょ)のままにしましょう。)
- ・タブレットにアプリを勝手に入れたり、消したりしません。

◎学校で使うとき

- ・タブレットは壊れないように、朝の支度のときに保管庫や学級で決められた場所に入れましょう。学校にはタブレットだけを持ってきます。充電器は家で保管し、充電は家でしましょう。
- ・授業や学習で使えるように充電は毎日(まいにち)しましょう。
- ・休み時間は、学習に関係することに使用します。授業の復習や調べる学習に活用しましょう。プログラミングを作ることはできますが、学校外の人(が)が作ったゲームで遊んだり学習に関係ない動画を見たりすることは、学習に関係ないのでやめましょう。見てもよい動画は、「NHK for school」です。それ以外の動画サイトはいけません。

◎家で使うとき

- ・家の人と置き場所を決め、大切に保管しましょう。
- ・学習に関係することに使しましょう。
- ・充電を忘れないようにしましょう。
- ・長時間の使用は健康上よくありません。家の人と時間を決めましょう。

◎インターネットを使うとき

- ・インターネットで何を検索したか、何を見ているか全て記録され、管理されています。学習に関係あることにだけ使しましょう。
- ・安全のため制限がかけられていますが、あやしいサイトに入ってしまったたり、おかしい画面が表示されたりしたときには、すぐに画面を閉じ、先生と家の人に知らせましょう。
- ・インターネットで書き込んだことは、ほかの人から見られることもあります。自分のこと(名前、住所、電話番号、写真、メールアドレスやLINEのIDなど)、友達や家族のことは絶対に書き込みません。
- ・相手を傷付けたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。丁寧な言葉を使って、思いやりをもって書き込みましょう。一度インターネットに出てしまうと、簡単に消すことはできず、多くの人を巻き込むこととなります。見た人がどう感じるか、よく考えてから送り返しましょう。

◎画像などを保存したり、調べてまとめたりするとき

- ・インターネット上のデータにも、著作権や肖像権などがあります。保存したり、使用したりしてよいか先生や家の人に相談しましょう。場合によっては、作成者に連絡をして許可を取る必要があります。(出典元を書いたり、著作権フリーのものを保存したりして使用することもあります。)
- ・タブレットで作成したものは、初期設定ではクラウド上(インターネット上)に原則自動保存されています。タブレット上にファイルとして保存することも可能ですが、タブレットの容量に限りがあるため、必要なものだけにし、使い終わったら削除するなどして整理をしましょう。

◎カメラを使うとき

- ・カメラを使うときは、家の人や学校の先生に許可を取りましょう。
- ・人や物の持ち物などには肖像権や著作権などがあります。カメラで写真を撮るときには、相手に聞いて、「いいよ」と許可を取ってからにしましょう。
- ・学習以外での写真は撮りません。
- ・撮った写真や動画を使っていたずらをしたり、誰かが嫌な気持ちになることをしたりしては絶対にいけません。

※故意に設定を変更するなどして、タブレット等に不具合が生じた場合には、もとに戻すために端末を預からせていただくことがあります。その間学習などで使用できなくなってしまうます。また、紛失や故意による破損等、場合によって弁償していただくことがあります。

じょうき まも ばあい
※上記のルールが守れない場合は、

がっこう かえ
学校に返してもらいます。

